

大分大学医学部看護学科
新型コロナウイルス感染症 COVID-19 に対応した看護学科教育活動指針（第2版）

＜方 針＞

看護学科では、大学・医学部の方針に基づき、講義・演習、臨地実習等の教育活動における感染防止に努めるとともに、学生に不利益の無い学習環境の保証を図る。

I. 基本的感染予防行動と環境整備

1. 適切な健康管理行動を身につける

1) 健康状態の観察と「健康管理記録」を用いた記録（別紙参照）

- ・ 毎日、「健康管理記録」に健康状態や行動を記録し、月はじめに提出する。
- ・ 同居者等の健康状態についても留意する。

2) 3密（密閉、密集、密接）の場所を回避

- ・ 学内、通学時、プライベートにおいて、3密になる空間を常に意識し、避ける。

3) 不要不急の外出自粛

- ・ 原則禁止事項（大分大学および医学部の感染症対策より）
 - － 海外への渡航
 - － 県外への訪問
 - － 飲食を伴う集会（食事会、飲み会等）
 - － ライブハウス、カラオケ、ジム、ラウンジなどの利用
 - － 不特定多数が集うセミナー、研究会、説明会、スポーツ、文化活動の参加
 - － 大学内のクラブ活動（4月6日時点）
 - － カリキュラム以外での病院実習や医療機関などの見学
- ・ 原則禁止に該当する行動をし、授業参加が心配な場合は、指導教員、科目責任者、保健管理センター等に相談する。

☆自分の生活行動・環境の感染リスクをアセスメント☆

- ・ アルバイト先（ファミレス、コンビニ、家庭教師、塾講師等）の状況
- ・ 買い物、通学、理美容室、ドライブ、屋内外の運動等、日常生活の状況

2. 基本的な感染防止対策（感染経路の遮断）を実行する

1) 適切な手指衛生

- ・各自、ハンカチをもつ
- ・正しい手洗い方法・手洗いのタイミング（共有物に触れた時、食事前、トイレ後等）
…3～6 階実習室・調理室を手洗い場所として開放する
- ・速乾性アルコール製剤による擦拭…学務課で準備予定

2) 咳エチケット・飛沫の飛散防止

- ・咳やくしゃみの時、マスクやハンカチを使用する。
- ・大学構内、授業中、公共交通機関での通学中は、マスク（自作可）を着用する。
- ・マスク表面は不潔区域であることを意識して扱い、衛生的に管理する。
- ・公共交通機関やスクールバスを利用する際、マスクを着用し、私語は控える。

3) 環境対策〔自然換気〕

- ・自然換気は、1 回以上/90 分（5 分以上）を行う。
…休憩時間は、すべてのドアと窓を開け、自然換気を行う。
- ・講義・演習中、ドアや窓を部分開放する。衣類で防寒対応をする。

4) 環境対策〔清掃・消毒〕

- ・一日 3 回をめやすに、講義室等の机、ドアノブ、スイッチの擦拭消毒…学生（当番制）
- ・教卓やマイクの擦拭消毒…教員
- ・自己学習室、LL 教室の PC のキーボードの擦拭消毒…道具・方法を検討中（学務課）
- ・消毒道具は、次亜塩素酸ナトリウム溶液を準備（当面、看護学科）

5) 感染防止のための社会的距離 social distancing

- ・お互い 1～2 メートルの間隔をとる。
- ・医学部の講義室では、席の間隔を確保し出欠状況を把握するため、座席位置を固定する。
- ・エレベーター内では会話をしない。

6) 汚物の適切な廃棄

- ・喀痰を喀出したティッシュは、確実に廃棄する。

☆昼食や休憩中の過ごし方は 3 つの密になっていないか？☆

- ・間隔をあけて着席し、会話を控える。
- ・学食が混雑し過ぎないように、昼食持参、食事後はすぐ退席する等、協力する。

Ⅱ. 講義・演習、臨地実習の基本方針

講義・演習・技術演習、臨地実習では、3密の機会を回避し、学習目標を達成する代替の学習内容、方法を検討する。

臨地実習については、以下に記す事項について、学生・教員・実習指導者が共通理解し、看護対象者の健康・安全を最優先とする実習を行う。

1. 講義・演習・グループワーク・技術演習での留意点

- ・咳エチケット
- ・社会的距離を確保した着席
- ・講義時間の柔軟対応
- ・グループワークやBAZZセッションを実施時のマスク着用
- ・演習前後での手洗い実施の徹底
- ・机、ドアノブ、マイク等の擦拭消毒の徹底

2. 臨地実習（4年生ローテーション実習：2020年5月11日～8月7日）

1) ローテーション実習は、以下の感染予防策を徹底した上で、日程通り行う。

(1) 毎日、朝・夕2回、健康観察を行い、健康管理記録用紙に記録する。

(2) 学生は、体温37度以上や呼吸器症状（咳、鼻汁、咽頭痛等）、味覚・嗅覚異常等を認めた場合、実習地に移動せず自宅から、

①まず、教員に電話連絡をし、実習の可否を相談する。

②次いで、学務課に連絡し指示に従う。

(3) 臨地において実習開始時、教員または実習指導者は、学生から健康状態の報告を受け、実習の可否を判断する。

(4) 実習中、マスクを着用する。

(5) カンファレンスは、3密を回避した環境のもと、マスクを着用し行う。

(6) 実習施設・部署に出入りする際やケア前後において、必ず手洗いを行う。また、個人の聴診器や実習で用いた器具は、使用の前後にアルコールシートで擦拭消毒を行う。

(7) 実習の記録は、自宅で行う。自己学習室やLL教室は、できる限り使用しない。

(8) 教員は、実習施設側と受け入れ可否を協議する。

- ・ 実習の可否の判断においては、近隣地域の COVID-19 の発生状況や学生の健康状態等を考慮するが、施設の意向が最優先される。
- ・ 実習の受け入れが可能であっても、状況により実習方法を変更する場合がある。
- ・ 実習の受け入れが難しい場合、学内実習あるいは補習実習に変更する。

(9) 実習施設のクライアントおよび職員が COVID-19 に罹患した（院内・施設内感染）場合、当該施設での臨地実習を中止する。

2) ローテーション実習中の感染予防対策

(1) 手洗いの励行

- ・ 実習施設にいる時だけでなく、学内に帰ってきた時や白衣に触れた時（着脱等）、食事の前等に衛生的手洗いを実施する。
- ・ 手洗い場所として、3～6 階実習室・調理室を開放する。

(2) 白衣・靴下・ナースシューズの管理（主として附属病院での実習の場合）

- ・ 白衣は感染源と成り得るため、毎日交換する。
- ・ 脱いだ白衣はビニール袋に入れて自宅に持ち帰り、洗濯する。汚物が付着した場合、指導教員に相談し、実習室で消毒・洗濯を行う。
- ・ 実習終了後は速やかに着替え、不用意に白衣姿で構内を歩かない。
- ・ ナースシューズは、毎日消毒する。

(3) 実習中の昼食・休憩の取り方（白衣を着ている場合）

- ・ 3密を回避するために、昼食・休憩場所として 222 号講義室、6 階実習室・調理室を利用する。ただし、講義・演習を優先する。

(4) 実習期間中の行動

- ・ 感染のリスクを下げるために、土日祝日を含め、実習期間中の不要不急の外出を避ける。
- ・ アルバイトや帰省等については、感染リスクを十分に考慮する。不安があれば、教員に相談する。

3. e-learning や遠隔講義（準備中）

- ・ 学生のインターネットアクセス環境や機器準備の把握
- ・ Moodle の活用
- ・ テレビ会議システム Zoom（Moodle から入る）の活用
- ・ Moodle や Zoom の簡単操作マニュアルの提示

Ⅲ. COVID-19 に関連する誹謗中傷防止

COVID-19 の感染・発症（疑いを含む）した人に対して、尊厳を守り、誹謗中傷をしない。

また、感染・発症に関する不安や心配、悩みがある場合は、抱え込まず、保健管理センターや教員に相談する。

Ⅳ. 学生・院生への周知

- ・ 看護学科ホームページに、「新型コロナウイルス感染症対応」サイトを特設し、随時更新する。
- ・ 緊急時には、学務課よりディープメールで連絡する。